

広報 ASUKA VILLAGE NEWS
あすか

令和5年

7

月号
No.664

5/31

㈱長谷工コーポレーションから ご寄附 (企業版ふるさと納税)

明日香村では、世界遺産登録推進プロジェクト及び住み良いむらづくりプロジェクトに対して、企業版ふるさと納税を受け入れています。

昨年に引き続き、同制度を活用し、㈱長谷工コーポレーションから4,000万円の寄附をいただきました。寄附金は、農村魅力づくり事業・有害獣対策事業・飛鳥ハーフマラソン大会事業に活用させていただきます。

【企業紹介】

「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する」を企業理念に、マンションに関わる様々な事業を行っている企業です。本村では、同社・明日香村地域振興公社・明日香村の3者で締結した官民連携協定に基づき、産業・地域活性化に向け、特産物の販売や貸し農園事業、古民家活用事業にも取り組んでくださっています。

6/1

自衛官募集相談員を委嘱

自衛官募集相談員とは、主に自衛官募集の環境づくりや募集情報の提供、募集活動の支援について、地域と自衛隊の架け橋としてご協力いただく方です。

このたび、中島孝一氏（大字飛鳥）への委嘱式をおこないました。

【任期】

令和7年3月31日まで（2年間）



▲（左から）窪田副村長、中島氏、廣瀬奈良地方協力本部長

5/31

車の中からSOS！

明日香保育園の3歳児から5歳児クラスの子どもたち全員が、園バスやお家の車に取り残されてしまった時を想定して、周囲に助けをを求める特別訓練を実施しました。

紙芝居で助けの呼び方を学んだ後、園所有のバスで4つの工程を一人ひとり実践しました。

〔①大きな声で3回「助けて」と叫ぶ。②三角マークを探してボタンを押す。（ハザードをつけて）
〔外の人に知らせる）③バスに備え付けの電動ホイッスルを鳴らす。④クラクションを鳴らす。〕

特に、クラクションを鳴らす際には、手の力が足りなければお尻、それでも鳴らなければ水筒等固いものを使うなど、ちゃんと音が鳴るように一生懸命練習していました。

ハザードランプのついた車を見つかりクラクションを聞いたりした際には、「もしかしたら子どもたちのSOSかもしれない」と気にかけていただければと思います。



▲紙芝居でお勉強



▲力いっぱい鳴らします



▲手の力が足りなければお尻で

明日香座

5月13日(土)

【対象大字】

檜前・阿部山・大根田・栗原・上平田・真弓・地ノ窪



問 車移動ができない高齢者が多くなり、集会所で活動ができるように人材バンクの紹介や出張サポートなどで支援してほしい。また中央公民館で行われている講演会や歴史講座などをオンラインにて集会所で見ることができるような仕組みを考えてほしい。

(阿部山 女性)

答 高齢者の方々が元気で活動していただくためにサロン活動を進めてきた。フレイル予防や防災に関する勉強会のために講師等を派遣している。生涯教育の分野の仕組みも検討していく。(村長)

問 空き家バンクの今年度予算と実態を教えてください。

(地ノ窪 男性)

答 空き家バンク制度の今年度予算は728万円である。平成21年度から空き家バンク制度を開始し、毎年10件程度、現在までに約100件成立している。空き家紹介だけでなく、リフォーム工事助成、動産整理費用補助などをしていく。総合政策課へ相談していただきたい。(総合政策課長)

問 現在登録している空き家は何件か。

(地ノ窪 男性)

答 現在掲載している空き家は10件程度であり、すぐに売買できる状態の良い物件は掲載後すぐに契約が成立する状況である。(総合政策課長)

(総合政策課長)

問 空き家が多くなれば、防犯上の問題があるため、積極的に紹介してほしい。

(地ノ窪 男性)

答 地方で暮らしたい方が増えてきている。建物が老朽化するまでに登録いただけるよう、地域内で空き家バンクへの登録に向けて働きかけていただき、また情報提供

をお願いしたい。(村長)

問 檜前線の都市計画道路の現況を教えてください。

(檜前 男性)

答 檜前線の計画からかなり年数が経過している。予備設計や概要事業費用の算出など調査は行っている。今後、所有者の意向や周辺の土地利用方法など整理をしていかなければならない状況であり、関係大字の方に相談させていただきたい。(地域づくり課長)

問 駅前が渋滞している状況で、世界遺産登録となると来訪者が増え、さらに混雑すると想定されるため、渋滞緩和施策も含めて検討していただきたい。

(檜前 男性)

答 国道169号や高取方面から村道平田阿部山線を経由し、桜井や檀原方面へ向かうルートは交通量が多く、今回新たに飛鳥駅前に商業施設ができる。国道169号線の広域的な交通対策としては高取バイパスの早期完成を求めている。村内での交通量分散を図る手法としては檜前線の都市計画道路があるが、通り抜けが増加する心配があること、事業を行うためには地権者との調整やルート検討、財源確保などが必要な状況である。(村長)

問 高齢化が進む中、市民後見人について、村の取り組みを教えてください。

(阿部山 女性)

答 村は規模が小さいため、市民後見人の養成は県などに頼っている状況である。(村長)

問 FREE Wi-Fiの回線が弱い。観光客に向けて充実していただきたい。

(栗原 男性)

答 防災用で設置したため、観光客が利用しづらい箇所もある。今後観光施設などにも拡充するよう検討する。(参事)

答 1つのWi-Fi基地で使用できる範囲が限られているため、密度を上げていく必要がある。ランニングコストも含め、財源が必要である。(村長)

問 キトラ古墳周辺施設のトイレが17時に閉まるため、観光客が困っている姿を見かける。24時間使用できるトイレを設置していただきたい。

(阿部山 女性)

答 生活にあつた体制を検討していく必要があるが、24時間使用可能なトイレは管理の問題がある。来訪者視点での利用を検討する。(村長)

(村長)

【その他意見】

・観光客が飛鳥駅からキトラ古墳や石舞台古墳へ向かう際、栗原大字に誤って来られる方が多いため、交差点等の案内表示について見直していただきたい。

(栗原 男性)

・キトラ古墳付近の整備でブルー

シートを見かけるが、景観を損なわないような色に配慮してほしい。
 (栗原 女性)

・前回の意見に対しての報告があったが、今後も引き続きしてほしい。
 (阿部山 男性)

・図書室が移動する際、静かな場所の確保と土足で入るようになってほしい。また異次元の少子化対策として、村で結婚し、家庭を持って、家を提供するような仕組みを考えてはどうか。
 (阿部山 女性)

5月20日(土)

【対象大字】

下平田・中平田・南平田・越・御園・
 檜前緑ヶ丘・檜前緑台・檜前いおり野



問 国道169号飛鳥駅バス停の横断歩道が消えかけているので、

修繕願いたい。
 (下平田 男性)

答 道路管理者へ連絡し、早急に対応する。
 (地域づくり課主幹)

問 電柵補助は一回限りだが、被害は毎年ある。複数回使えるようにしてほしい。
 (下平田 男性)

答 同様のご意見は他からもいただいている。皆様のご意見を踏まえ、制度設計の見直しを行っている。
 (観光農林推進課長)

問 議会を傍聴した際、議員から職員の言葉数が少ない、挨拶ができていないという発言があった。職員の意識向上により開かれた、和やかに明るい役所にしてもらいたい。
 (越 男性)

答 傍聴についてはDX化を進めており、議会とも相談しながら、より情報公開を進め、開かれた役所にしていきたい。
 (村長)

問 国道169号セブンイレブン交差点の改良工事について連絡があった。しかし、越大字への通り抜けが多い。この改良工事について、詳細を知りたい。
 (越 男性)

答 セブンイレブン交差点で右折ができないために、越大字への通り抜けが多かった。現在、セブンイレブン交差点で南進の右折レーンを暫定的に作っており、解放できると聞いている。
 (地域づくり課主幹)

答 交差点改良をエバグリーンの

開業までに間に合わせてほしいと要望しており、間に合わせると聞いている。しかし、交差点南側や東側の改良が残っている。また、駅前前の五叉路も危険だが、用地の提供がネックとなっている。皆様からも知り合いに関係者がいらっしゃるれば、ご協力いただければ幸いです。
 (村長)

問 平田川の改修を要望し、下流から整備をしていたらいいが、この10年ほど止まっている。現在の状況を教えてください。
 (中平田 男性)

答 県事業として、護岸のかさ上げ整備で対応していただいた。改良が非常に難しい場所である。きちんと県に伝え、状況も確認する。
 (村長)

問 自転車歩行者道があるにもかかわらず、車道を通る自転車が多い。通行区分の明示が分かりにくい。啓発もしてほしい。
 (中平田 男性)

答 どのように明示しているのか確認の上、所管の部署へ連絡する。
 (地域づくり課主幹)

答 特に、飛鳥駅から高松塚への県道は観光のメインルートであるため、植樹なども含め、もう少しきれいにできないかと要望していきたい。
 (村長)

問 野口交差点が、非常に危険だと感じる。民家横の現在通行できない箇所を開放して、改良できないか。
 (中平田 男性)

答 警察や県も関係する箇所であるため、協議を行い改良の検討をおこなっている。
 (地域づくり課主幹)

答 3年ほど前から構想検討をしている。交差点の改良には警察の了解が必要であり、3、4種類の案は作成したが、警察協議が非常に難しい。庁舎開庁後や観光車両の状況も考慮する必要があると思っている。
 (村長)

問 駅からキトラ古墳に向かう道の西側で開発の噂を聞く。開発はあるのか、スケジュール、戸数を知りたい。
 (御園 男性)

答 檜前いおり野大字から飛鳥駅までの御園大字の市街化空間地は、村内に4%しかない貴重な市街化区域である。人口が減少する中、空き家バンク制度などに取り組んでいるが、住宅供給が足りていない。檜前いおり野に続いてこの場所を宅地化し、住宅を供給したい。現在、地権者に所有土地ごとの意向を確認している段階。近いうちに一部からでも宅地化したい。全域では200戸ほどになると思われるが、段階的に進めていくものであると考えている。
 (総合政策課長)



「飛鳥ハーフマラソン2024」ニュース ASUKA HALF MARATHON NEWS



— 令和6年3月10日(日)開催決定 —

菜の花の植栽にご協力をお願いします。

飛鳥ハーフマラソンは、「走ってタネをまこう」をコンセプトとし、参加費やグッズ売上の一部を菜の花のタネの購入費に充てることで、“ランナーが走れば走るほど美しい景観づくり”につながる大会を目指しています。

このたび、菜の花の植栽へご協力いただける方を右記のとおり募集します。菜の花のタネをお渡ししますので、お住まいの近くやお持ちの土地などへの植栽にぜひご協力ください。

【申し込み・問い合わせ】

飛鳥ハーフマラソン実行委員会事務局(明日香村教育課内)

TEL: 54-3637 FAX: 54-5551

申し込み

【申込方法】 以下事務局までお電話ください。

【申込締切】 8月31日(木)

【タネの配布】 9月中

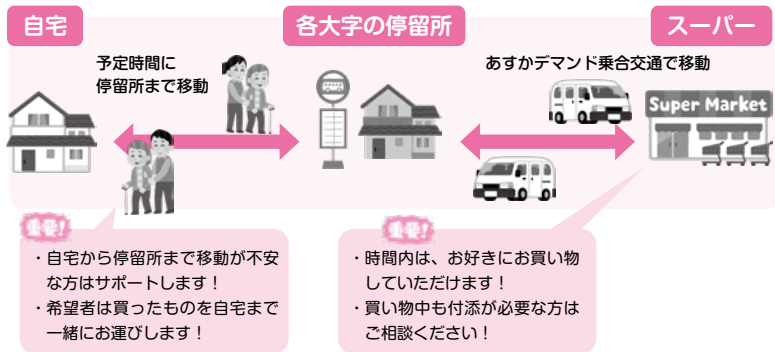
【配布場所】 役場 教育課

【植栽時期】 10月頃

【植栽場所】 お住まいの大字内または所有されている土地(要相談)

※詳細についてはタネの配布時にお伝えします。

買い物支援事業のイメージ



明日香村社会福祉協議会では、あすかデマンド乗合交通を利用し、スーパーまでのお出かけをサポートする「買い物支援事業」を行っています。
詳しい内容や7月の日程は下記のとおりです。

買い物へ
でかけよう!



【対象者】

- ・あすかデマンド乗合交通の対象者かつ70歳以上の村民及び障がい者
- ・買い物でお困りの方

【支援内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録、予約代行
- ・ご自宅から停留所までの付添
- ・買い物中の見守り
- ・買い物後の商品の運搬
- ・その他希望に合わせて対応

【利用料】 500円

【行き先】

吉野ストア (7/6、7/27)
イズミヤ榎原神宮前店 (7/21)

【日程】

7月 6日(木) 13時30分~15時30分
7月21日(金) 13時30分~15時30分
7月27日(木) 13時30分~15時30分
※買い物時間は1時間程度

【申し込み・問い合わせ】

電話でお申し込みください。
※定員に達し次第受付終了
明日香村社会福祉協議会
☎54-2740



幼小中

一貫教育推進だより

131

明日香幼稚園の郷土学習

5月24日(水)、あおぞらようちえん(園外保育)として、キトラ古墳壁画発見40年を記念した壁画公開「白虎」の見学に行きました。動物園などで見るトラとは違う「白虎」の姿に、子どもたちは驚いたり不思議に思ったりして、明日香村の宝物の本物に出会う貴重な経験となりました。



「白虎」の形をつくったよ

翌日、4歳児はペットボトルのキャップを使って「白虎」の形をみんなで作って遊びました。5歳児は「白虎」の絵を描きました。「白虎」中央部の汚れている部分や、鋭い目・牙・爪など一人一人が印象に残ったところをそれぞれに表現していました。

このように、実際の体験や遊び・表現活動を通して、明日香村を魅力的に感じたり好きになったりするきっかけにつなげていきたいと思っています。



キトラ古墳も見学しました。



5歳児の描いた「白虎」



「学校・地域コミュニティ活動」ニュース

学校支援ボランティアを募集します

【明日香村学校・地域コミュニティ協議会】

幼稚園・小学校・中学校の子どもたちのために、学校支援ボランティアを募集をします。ご協力いただける方は教育課(☎54-3637)までご連絡ください。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

■明日香幼稚園

- あいさつ運動(登園口で)
⇒火・木/8時40分~9時10分
- おやつ作り⇒月1回/1・2時間程度
- 雑巾づくり⇒年1回9月/1・2時間
- 芋掘りの手助け⇒年1回/1・2時間
- お話の会⇒7月~1月/月1回

■聖徳中学校

- あいさつ運動(校門で)月2回程度
⇒火・木/7時40分~8時10分
- 草刈り(ご都合の良い日時)
⇒年間数回
- 図書の整理(ご都合の良い日時)
⇒月1回程度

■明日香小学校

- あいさつ運動 ⇒ [校門] 水・金/7時50分~8時20分
[各大字バス停] バス乗車時
- 下校見守り ⇒ [ご自宅近く] ご都合の付く日に ※下校時間連絡あり
- 栽培指導と管理⇒ [栽培園で野菜作り] 年5~6回/1・2時間
- 草刈り ⇒ [運動場] ご都合の付く日時に
- 図書の整理 ⇒ ご都合の付く日時に/月1回程度
- 家庭科実習 ⇒ [5年生裁縫実習・6年生ミシンの使い方] 2学期(ご都合の合う時)
- 読み聞かせ ⇒ (グループで活動) 1年を通して、月1回程度

明日香をさぐる

川原寺裏山遺跡と

博仏について

今回は川原寺裏山遺跡と博仏について紹介したいと思います。

明日香村大字川原に鎮座する板蓋神社は応神天皇・仲哀天皇・神功皇

博など大量の仏教寺院に関連する遺物が出土しました。

後の三柱を祭神としています。一時、八幡神社と称したこともありましたが明治42年に宗像神社（字小山田）、竜神社（字トナミ）、八坂神社（字天野）を移座して境内社となっていました。この板蓋神社の丘陵の周辺から瓦等が出土することは昔から知られていました。当時は瓦窯跡の存在が想定されていましたが昭和49年に網干善教氏らを中心に発掘調査が実施されました。調査の結果、直径5m、底経約2m、深さ約3mの穴を掘ってそこに火災を受けた博仏や塑像が丁寧に埋納されていました。埋納穴からは三尊博仏をはじめ塑像や緑釉

遺物の中で方形三尊博仏については大きさ縦約23cm、横18cm、厚さ約3cm大の長方形で、如来や菩薩の三尊仏が現わされています。その形式は中央に如来形の中尊を置き、衲衣を偏袒右肩にかけ、定印に住して、宣字座に座す善跏趺坐の倚像です。後背は頭光に円相をつけており、足は二重蓮華座の上に置いています。中尊の頭上には天蓋が垂れ、宣字座の左右には開花する双樹を配しています。脇土は菩薩立像で合掌印に住し、茎のある蓮華座の上に立っています。後背は中尊と同様の頭光円相光背をあらわしており、肩からは天

衣が垂れています。また、左右上方には飛天を配する形式となつています。中尊、脇侍あるいは飛天の頭部には群青の彩色が認められ、なかには光背などに金箔を押ししたものや三方に円形の釘孔を施したものもみられます。この形式の博仏は山田寺や橋寺・定林寺跡、南法華寺などでも出土しています。三尊博仏は三方に釘孔が穿たれていることから堂宇の壁面を装飾していたものと考えられます。これらが納められていた川原寺は斉明天皇の菩提を弔うために中大兄皇子が建立したものとされ、創建時は一塔二金堂の伽藍配置を有していました。この川原寺の下層には7世紀中頃の遺構が存在しており、斉明天皇の川原宮と推定されている川原寺裏山遺跡の遺物は火災に遭っており、「承和昌宝」（835年初鑄）の銅銭が含まれていることから火災の時期はこれ以降と考えられます。罹災した博仏や塑像などはその後川原寺の北西にある丘陵に埋納されたものと考えられます。現在は中金堂跡に真言宗豊山派の仏陀山弘福寺が鎮座しており、本堂には本尊の十一面観音像をはじめ木造持国天・多聞天像（重要文化財）、十二神将像が安置されています。

来年、2024年は川原寺裏山遺跡の発掘調査からちょうど50周年を迎えます。

（明日香村教育委員会文化財課）



川原寺裏山遺跡出土 おかえり博仏

夏期特別公開

【期間】 8月1日（火）～8月31日（木）

【場所】 川原寺・本堂内（入山料必要）

※8月1日（火）～8月3日（木）の間、村民の方は入山無料で博仏をご覧いただけます。

【問い合わせ】 川原寺 ☎54-2043

公民館からのお知らせ

問い合わせ：明日香村中央公民館 ☎54-3636

☆飛鳥史学文学講座

【日時】7月9日(日) 13時～15時

【場所】明日香村中央公民館 1階 ホール
〒634-0141 明日香村川原91番地の1

【講師】関西大学文学部非常勤講師 今尾 文昭 先生

【内容】飛鳥で最後の王墓群 ー持統天皇と中尾山古墳・高松塚古墳ー
※明日香村在住の方、関西大学学生、本講座に興味のある中高生は受講料無料です。
明日香村の皆様のご受講を、心からお待ちしています。

【問い合わせ】関西大学教育後援会 ☎06-6368-0055

公民館だより

短歌

・青空に 新芽出そろふ 飛鳥路に
初を伏せぬる 若き親息は
森田 幸子

・ゴールデンウイックも早速のきて
我テレビの中 各地へ行きおりぬ
吉田 清子

・我が郷に 新庁舎の完成し
黒い瓦に 堂々と建つ
西村 道子

・こいのぼり 爽やかに揺る 吹き流し
五つので 子ども健やかに
松本 義夫

・さみどりの 庭に咲きつぐ 芍薬の
気品あふるる 白き花かげ
馬場 しづ子

・シヤキシヤキと 山ぶき音に
初夏の雨ふる 夕餉の膳に
立見 千代子

・にこやかに 瞬きもして ニュース読む
君がAーなの 増殖するね
寶藏 八重子

・雨上がり 庭の青もみじ煌めきて
明日は初まき 息子まご待ちおり
脇田 智子

・すいすいと 酸っぱかったね このスイバ
ゆるる花穂に 浮かぶ 幼日
奥 まさみ



明日香村図書室だより

新着DVD紹介

『マイ・ダディ』	カルチュア・パブリッシャーズ
『メタモルフォーゼの縁側』	バップ
『死刑にいたる病』	クロックワークス
『余命10年』	ワーナーブラザーズ
『ハウ』	ハピネット
『ベイビー・ブローカー』	ギャガ
『バズ・ライトイヤー』	ウォルト・ディズニー
『映画すみっコぐらし／青い月夜のまほうのこ』	DMM. com
『はらぺこあおむし』	日本コロムビア
『ミニオンズフィーバー』	ユニバーサルエンターテイメント
『映画おしりたんてい／シリアーティ』	東映

夏が来たらこんな絵本

『モリくんのすいかカー』	かんべあやこ くもん出版
『なつのいちにち』	はたこうしろう 偕成社
『むしのもり』	タダサトシ 小学館
『みんなでキャンプ』	つちだよしはる ポプラ社
『14ひきのせんたく』	いわむらかずお 童心社
『バーバパパのなつやすみ』	アネット・チゾン／タラス・テイラー 講談社
『とてもとてもあついひ』	こいでたん 福音館書店

本・DVDのリクエスト受付中

図書室設置のリクエストBOXとメールで受け付けています。皆様のリクエストお待ちしております。
※ご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。
メールアドレス：asuka_library@yahoo.co.jp

明日香村図書室

明日香村大字川原91番地の3
(公民館向かい2階)
☎54-4430 / 開館時間：9時～17時
※正午から13時の間は図書室を閉室します。
この時間内の返却はポストをお願いします。
(DVDは不可)



南都明日香ふれあいセンター

犬養万葉記念館

web <http://inukai.nara.jp/>
tel 54-9300
fax 54-4200
mail info@inukai.nara.jp

● 明日香村の万葉歌碑を歩く⑳

うつせみと 思ひし時に 取り持ちて 我が二人見し 走り出の 堤に立てる
楓の木の こちごちの枝の 春の葉の 繁きがごとく 思へりし 妹にはあれど
頼めりし 兎にはあれど 世の中を 背きし得ねば かぎるひの 燃ゆる荒野に
白妙の 天鏡中隠り 鳥じもの 朝立ちいまして 入日なす 隠りにしかば 我妹子が
形見に置ける みどり子の 乞ひ泣くごとに 取り与ふる 物しなれば 男じもの
わき挟み持ち 我妹子と 二人我が宿し 枕づく つま屋の内に 屋はも
うらさび暮らし 夜はも 息づき明かし 嘆けども せむすべ知らに 恋ふれども
逢ふよしをなみ 大鳥の 羽易の山に 我が恋ふる 妹はいますと 人の言へば
岩根さくみて なづみ来し 良けくもそなき うつせみと 思ひし妹が 玉かぎる
ほのかにだにも 見えなく思へば

巻2・210 柿本人麻呂



▲ 明日香村大字橋 橋寺(西側)裏参道沿い

柿本人麻呂が妻を亡くし、血の涙が出るほど泣き悲しんで詠んだと言われる歌です。この歌の最後の方に「大鳥の 羽易の山」と歌われていますが、「羽易」は鳥の両翼の重なり合う部分をいいます。歌碑が建っている北東の方向に三輪山を頭部、龍王山・巻向山を左右に広げた翼のような山の姿が、さながら大鳥が天翔るように見えます。歌碑は坂本信幸・奈良女子大学名誉教授の揮毫で、平成17年に奈良女子大学の地域貢献特別支援事業の一つとして、奈良県・明日香村の協力のもと建立されました。

7月の予定

- 7月6日(木) みんなで歌おう懐かしの歌 11時～正午 参加費：500円
- 7月16日(日) 岡本三千代の万葉ゼミ 13時～15時 参加費：1,000円(要予約)
- 7月17日(月・祝) 河内家菊水丸の河内音頭を聴く会in明日香 16時～ 参加費：3,000円(要予約)

あすかゆったり

太子の湯 イベントカレンダー



<営業時間>
10時～
最終受付 20時30分
閉館 21時

太子の湯		火	水	木	金	土	日	月
さらら	大海人					1	2	3
男	女							
女	男	4	5	6	7	8	9	10
男	女	11	12	13	14	15	16	17
女	男	18	19	20	21	22	23	24
男	女	25	26	27	28	29	30	31

休館日：■

● 26日が「風呂の日」

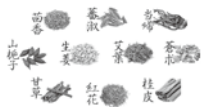
当日券でご入浴のお客様に無料券進呈！
回数券ご購入のお客様には2枚進呈！

* 女湯限定白湯 *

● 7月17日(月・祝) 薬仁湯

《漢方薬湯》

抗アレルギー作用等、具体的に検証された薬湯です。



● 7月30日(日) ショウガの湯

* 女湯限定白湯 *

肌トラブルに効果があり、保湿効果が高く痛みなどをやわらげる効果があります。

● 健康マージャン教室

毎月第1・3水曜日 9時～正午
全く知らない方でも講師がゆっくりと分かりやすく解説してくれますので安心です。

● 楽しよ教室

毎月第1・3水曜日 9時～正午
うまく書くのではなく想像し楽しみながら創り上げていく脳トレ書道です。



● 定期更新/新規受付

7月27日(木)～7月30日(日)
高齢者3,000円/大人5,000円

● cafe きたら

* 営業時間 *
10時30分～16時(ラストオーダー15時30分)



● ほぐし屋 楽楽

施術可能日は、ほぐし屋楽楽掲示板およびセンター受付までお尋ねください。

入れ墨・タトゥーのある方、泥酔の方のご入浴は固くお断りします。

明日香村健康福祉センターたちばな

明日香村大字立部745番地 ☎54-5330

子育てカレンダー 7月

みらいっ子ルーム開所時間
 (月・木・金曜日)
 午前の部 9時～12時30分
 午後の部 15時～16時30分
 (火・水曜日)
 9時～16時30分
【場所】 明日香幼稚園内

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	AM休 7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

閉室日：■

火・水曜日もみらいっ子ルームを開放します。

時間が合わず、みらいっ子ルームに遊びに来られなかった方もぜひ、遊びに来てください。
 日程や内容は子育て支援アプリ「あすかっこ」で確認できます。



● **7月8日(土) みらいっ子 たなばたまつり**
 みらいっ子ルームの広報活動の一環で七夕まつりを開催します。ご家族であそびに来てください！
【対象】 0歳～就園前のお子さんとその家族
【時間】 10時～11時30分
【場所】 明日香幼稚園リズム室
【内容】 七夕のおはなしや縁日

- **絵本の日(3日)**
 絵本の読み聞かせボランティアさんにお越しいただきます。
 - **らっこ教室(6日)**
 ベビーマッサージ
 - **みらいっ子 たなばたまつり(8日)**
 右記をご覧ください。
 - **季節の製作(10日)**
 色々な材料を使ってかき氷を製作します。
 - **さわってあそぼう(13日)**
 ボディーペインティング
 - **ママのリフレッシュDAY(20日)**
 リフレッシュヨガ
 参加希望の方は下記までお申し込みください。
 - **体をつかってあそぼう(21日)**
 マットを使ってあそびます。
 - **戸外あそび(24日)**
 水あそび
 - **くまさんといっしょくらぶ(①グループ27日・②グループ28日)**
 水あそび
 - **先生とあそぼう(31日)**
 楽しいスライムづくり(健康福祉センターで開催)
- ※教室の時間は10時から11時30分です。
 教室の詳しい内容、持ち物等は子育て支援アプリ「あすかっこ！」でご確認ください。
 ※来園される際は水分補給できるものをご持参ください。

【申し込み・問い合わせ】
 明日香村大字橋21番地
 明日香村子育て世代包括支援センター
 ☎54-5550

● **7月6日(木) 1歳6ヶ月児健診**
 対象の方は個別に通知します。
【時間】 13時～15時ごろ
【場所】 健康福祉センター
【持ち物】 母子手帳、問診票、タオル、検尿

● **7月27日(木) 3歳6か月児健診**
 対象の方は個別に通知します。
【時間】 13時～15時ごろ
【場所】 健康福祉センター
【持ち物】 母子手帳、問診票、タオル、検尿

● **7月14日(金) アミキクラブ**
 明日香保育園にて開催します。
【対象】 0歳～就園前までのお子さんとその保護者
【時間】 10時～11時30分
【場所】 明日香保育園
 (要予約 ☎54-4138)
【内容】 誕生会・楽しいプール教室

子育て支援センターに行ってみよう!

保育士が育児に関する悩みや相談、子育てに役立つ情報を提供するとともに、子育てをしている親子同士が交流できる場を作り、子育て中の方が不安なく子育てできるよう支援しています。

- 家庭での育児不安や悩みなど、幅広く相談できます。
- 保育園の園庭を開放しています。
- 保護者の用事等の場合に、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり」を行っています。
- 月1回保育士が子育て相談や季節の遊びを実施しています。

【日時】 毎週月曜日～金曜日 10時～16時
【場所】 明日香保育園(明日香村大字飛鳥469番地)
【問い合わせ】
 子育て支援センター事務局(明日香保育園)
 ☎54-4138

子
育
て

熱中症に 気をつけましょう！

～熱中症予防月間～

熱中症は、毎年7月・8月に多く発生します。特に、梅雨明けで急に暑くなる7月には、体が慣れていないため、救急搬送者数や死亡者数が急増しています。

高齢者や子ども、障がいをお持ちの方などは特に注意が必要です。予防と対策を心がけましょう。

【予防のために】

●暑さを避ける！

- ・扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・日傘や帽子を着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- ・保冷剤・氷・冷たいタオルなどでからだを冷やす

●こまめに水分を補給する！

【お役立ち情報】

- ・気象庁「高温注意情報」等
- ・環境省「暑さ指数(WBGT)」

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-55550

認知症予防教室

今月の教室は、「認知症予防ABC～生活の中で行える認知症予防を見つけてよう～」です。

認知症について正しく学び、実践を交えながら、日常生活で行える予防方法を参加者同士で話し合う機会を持ちましょう。

皆様の参加をお待ちしています。

【対象者】

65歳以上で明日香村在住の方

【日時】

7月20日(木)

14時～15時

【申込期限】

7月13日(木)まで

【参加費】

無料

【場所】

健康福祉センター2階

会議室1・2

【申し込み・問い合わせ】

明日香村社会福祉協議会

☎54-2740

個別健康相談

健診の結果や、日頃の運動・食事などの生活習慣で気になることを相談できます。相談希望の方は、電話等でご予約ください。

【日時】

7月12日(水)、7月26日(水)

一人(二組)30～40分程度

いずれも9時30分～15時30分

(要予約)

【内容】

専門職(管理栄養士・健康運動指導士等)による指導・相談

個別に生活習慣の改善方法をご提案します。

【場所】

健康福祉センター

【利用料金】

無料

【注意事項】

訪問による相談もできます。ご希望の方はお問い合わせください。

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-55550

健康ステーション 拠点活動

今月の健康ステーション拠点活動日は以下の通りです。活動量計の貸出を希望する方は活動日にお越しください。

※ポイントカードをお持ちの方は、忘れず持参してください。

【日時】

7月12日(水)、7月26日(水)

9時45分～11時45分

【内容】

おでかけ健康法の紹介

・活動量計の貸出・診断・返却

・健康チェック

血圧・体組成(体脂肪や筋肉量など)測定

【場所】

健康福祉センター

【利用料金】

無料

【お知らせ】

健康ステーションの参加で健康ポイントがたまります。健康ポイントカードを作って、ポイントをたくさん貯めましょう。

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-55550

介護保険料軽減を継続します

平成30年度から段階的に実施してきた低所得者層に対する介護保険料の軽減措置を、令和5年度も引き続き実施します。詳しくは下記の介護保険料段階表をご覧ください。

所得段階	対象者	基準額に対する割合 介護保険料年額	
		軽減前	軽減後 (令和4年度保険料額)
第1段階	○生活保護受給者 ○市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ○市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.5 33,600円	0.3 【軽減対象】 20,100円
第2段階	○市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.75 50,400円	0.5 【軽減対象】 33,600円
第3段階	○市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75 50,400円	0.7 【軽減対象】 47,000円
第4段階	○本人が市町村民税非課税（世帯内に市町村民税課税者がいる場合）で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.9 60,400円	
第5段階	○本人が市町村民税非課税（世帯内に市町村民税課税者がいる場合）で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.0 (基準額) 67,200円	
第6段階	○本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.2 80,600円	
第7段階	○本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3 87,300円	
第8段階	○本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.5 100,800円	
第9段階	○本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上の方	1.7 114,200円	

【問い合わせ】健康づくり課 ☎54-5550



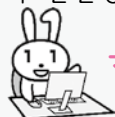
「マイナポイント」第2弾の申込は9月末まで

最大2万円相当のポイントが、好きなキャッシュレスサービスに付与されます。

- ①選択したキャッシュレスサービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をする、ご利用金額の25%のポイント（最大5,000円分）
 - ②健康保険証としての利用申込を行った方に7,500円相当のポイント
 - ③公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント
- ※2月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。
詳しくは、「マイナポイント」で検索してください。

【問い合わせ】

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178（音声ガイダンス「5番」）
- ・住民課 ☎54-2282



マイナンバーカードの休日・夜間窓口を開設します カードの受取・申請できます



交付通知書（ハガキ）が届いていて、受取がまだの方や新たに申請希望の方は、ぜひこの機会に住民課へお越しください。

【日時】 ・7月8日（土） ・7月30日（日） いずれも9時～正午

※混み合う場合がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

※戸籍・住民票の発行等の業務はおこなっていません。

【持ち物】 ・通知カード ※お持ちの方のみ ・住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ

・本人確認書類（以下のアから1点 または、イから2点）

ア：運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カード 等

イ：健康保険証・介護保険証・医療受給者証・年金手帳・学生証・社員証 等

※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている有効期限内のもの。

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282

電動キックボード等の ナンバープレート交付開始

改正道路交通法（令和5年7月）で新たに特定小型原動機付自転車と定義される車両へのナンバープレート交付を開始します。

【対象となる車両】

- ・原動機の定格出力が0.60キロワット以下

- ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下

- ・最高速度が20キロメートル毎時以下（走行中に最高速度の設定を変更できないもの）

※登録には該当を確認できる書類（取扱説明書やカタログ等）を必ず持参してください。

【課税内容】

- ・令和6年度から課税
- ・軽自動車税（種別割）の税額は2,000円

【問い合わせ】

住民課

☎54-22282



自筆証書遺言書保管制度

あなたの遺言書、法務局が守ります

遺言をきちんと伝えるための制度です。遺言書を作成して相続手続をスムーズにすることができま

- ① 遺言書の紛失、改ざんの防止
- ② 家庭裁判所の検認不要
- ③ 相続人等への保管の通知
- ④ 保管手数料3,900円

遺言書の内容については法律の専門家への相談をお願いします。手続には予約が必要です。

【問い合わせ】

奈良地方法務局葛城支局

☎0745-52-4941

(自動音声5番)



▲法務省HP

消費生活相談から

低価格で誘う

換気扇やエアコンクリーニングの

電話勧誘

《事例》

自宅に電話があり「お試し価格の3千円で、換気扇やエアコンのクリーニングができる」と勧誘され、換気扇の掃除を依頼した。業者が来訪し換気扇を掃除した後、汚れが付きにくくなるからと、クリーニングを強く勧められ、断れずに承諾した。すると、風呂場や洗面所の換気扇もクリーニングされて約30万円も請求された。高額だと思つ。

(80歳代)

《アドバイス》

●低価格と勧誘されても、電話の説明だけでは詳しい内容は分かりません。安易に訪問を承諾せず、いったん切って、周りに相談するなどしてから判断しましょう。

●電話勧誘トラブルの防止には、

通話録音装置や迷惑電話対策機能が付いた電話機を使用することも有効です。

●作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時は、なるべく家族などに同席してもらいましょう。

●クリーニング・オフができる場合があります。困ったときは、明日香村消費生活相談窓口等にご相談ください。

【相談日時】

毎週火曜日・13時～16時

(祝日および年末年始を除く。)

【場所】

中央公民館

【問い合わせ】

・明日香村消費生活相談窓口

☎54-22282

・お急ぎの方は消費者ホットラインへ

☎1888

*奈良県消費生活センター等につながります。

人権を考える集会

明日香村では、村民一人ひとりの人権意識を高め、あらゆる差別をなくす取り組みを行っています。

日常にある身近な人権問題について正しい理解と認識を高める機会として開催しますので、ぜひご参加ください。

【日時】 7月15日(土)

13時30分～15時30分

明日香村中央公民館

【場所】

明日香小学校児童・聖徳中学校生徒による人権作文の発表

・記念講演

「誰一人取り残さない社会の実現を」だれもの人生にいのち・愛・人権を」

講師：高松 秀憲 氏

【問い合わせ】

住民課 ☎54-22282

「社会を明るくする運動」 強調月間

「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい社会を築くこと」「犯罪や非行をした人の立ち直りを支えること」を目標に、以下の取組に注力します。

- (1) 再犯防止の大切さや更生保護活動について広く周知する
- (2) 犯罪・非行の防止や立ち直りに協力してもらう
- (3) 保護司、更生保護女性会会員等の更生保護ボランティアのなり手を増やす
- (4) 犯罪や非行をした人が、必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる
- (5) 若者の健やかな成長を期する



お知らせ

○村内啓発パレード

【日程】

7月3日(月)

事業所への訪問・啓発物品配布と啓発パレードを実施します。

○更生保護「ひまわりテレホン」

☎0742-2006000

月～土/13時～16時

ひとりで悩まないでお電話ください。(相談無料)

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

国民年金保険料の 免除・納付猶予

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合には、手続きをしてください。申請書は住民課窓口にて備え付けています。

令和5年度分(令和5年7月)

令和6年6月の免除等申請受付は、7月1日(土)から開始されます。

※申請時点から2年1ヵ月前の月分まで遡及した免除申請可能

●保険料免除制度

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合や失業した場合などは、本人申請が承認されると納付が免除になります。

免除額は、全額・4分の3・半額・4分の1の四種類があります。

●納付猶予制度(50歳未満)

本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、本人申請が承認されると納付が猶予されます。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間(25年間)には算入されます。

申請忘れのため未納期間を有している方等は、ご相談ください。

【問い合わせ】

桜井年金事務所

☎42-0033

地震に備えて身を守ろう (ナラ・シェイクアウト)

7月8日からは奈良県地震防災週間です。

もしもに備え、命を守る行動をとれるよう、県下一斉で地震発生を想定した行動訓練を実施します。防災無線から訓練放送が入ったら、各家庭・職場・学校等で1分間身を守る行動をとってください。

【日時】

7月10日(月)
10時30分から11時

【対象地域】

村内全域(県内一斉実施)

姿勢を低くして、手で頭を守るなど、1分間身を守る行動を取るよう、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

総務財政課

☎54-2001



「飛鳥乃余韻」に 新スポットが誕生します

村内文化財の活用と村内の観光周遊の促進を目的に、令和4年度に登場した、明日香村オリジナル御朱印「飛鳥乃余韻」に、4ヶ所の新スポットが追加され、全8ヶ所となります。

8ヶ所全ての「飛鳥乃余韻」を集めると、特別アイテムをプレゼントします！ぜひ村民の皆様はもちろん、村外の皆様にもご案内ください。

【販売開始日】

7月22日(土)

【対象史跡】

- ① 牽牛子塚古墳
- ② 中尾山古墳
- ③ 大官大寺跡
- ④ 檜隈寺跡

【販売場所】

- ① 飛鳥びとの館
- ② 高松塚壁画画館
- ③ 飛鳥資料館
- ④ 四神の館売店

【販売価格】

300円(税込)

※販売売上の一部は、明日香村文化財保存基金に積み立てられ、村内文化財の保存・活用のために使用されます。

その他、詳細および既存スポット等につきましては、HPをご覧ください。

【問い合わせ】

観光農林推進課

☎54-9020

HP <https://asukamura.com/topics/3656/>

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

〈講座〉

■万葉集をよむ(無料)

「雑歌 羈旅の歌(1)」(巻7・1161~1187番歌)

【日時】

7月19日(水) 14時~15時30分

【講師】

井上さやか(当館企画・研究係長)

【定員】

150名(予定)

※会場参加は事前申込不要・オンライン視聴のみ事前申込が必要

■「にぎわいフェスタ万葉夏」

7月22日(土)~8月27日(日)

土日を中心に「富本銭をつくる」などのイベントを開催予定です。詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館

☎54-1850

<https://www.manyo.jp>

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

【開館時間】

10時~17時30分(入館17時まで)

有害鳥獣捕獲期間中は ご注意ください

農林産物などの被害防止のため、明日香村有害鳥獣捕獲実施要領に基づき、(一社)奈良県猟友会明日香支部による捕獲を実施します。
(原則、火・木・土)
捕獲檻・くくりわなをしかけている危険箇所には近づかないでください。



▲危険箇所に標示する標記

農地での獣害被害が発生した場合は、総代を通じて観光農林推進課へご相談ください。(捕獲には土地所有者の同意など、各大字・猟友会・村での調整が必要です。)

【問い合わせ】

観光農林推進課
☎54-9020

捕獲方法	捕獲地区・設置箇所	捕獲鳥獣名
銃器 (第1種銃器：散弾銃・ライフル銃・空気銃)	村内全域 (住宅地周辺を除く)	イノシシ・シカ・タヌキ・ドバト・キジバト・カラス・イタチ・ハクビシン
捕獲檻・くくりわな (わな猟)	村内全域 (被害地に設置)	イノシシ・シカ・アライグマ・イタチ・ハクビシン

電気柵の購入・耕作放棄地の 解消を支援します

明日香村では、獣害対策として防護柵設置による「防護」、猟友会の協力による「駆除」に積極的に取り組んでいます。依然として被害が発生しています。

より一層の被害軽減に向けて、個々の農家・大字活動による積極的な獣害対策の取組に対して、以下の支援を実施します。

※必ず、購入前・活動前に申請(相談)が必要となりますのでご注意ください。

●電気柵購入に対する支援

【支援内容】
電気柵等(本体・電線・ポール等)の購入費に対する補助(設置費用は除く)

【補助率】

購入費の1/4を支援

※上限額10万円

【補助対象】※個人等

以下の全ての条件を満たすこと

①村内に存在する1,000㎡以上の農地(田・畑・果樹園)であること

②自己所有地もしくは農業委員会
の許可を得て貸借している農地
であること

③生産した農産物を農協及び直売
所等で販売していること

④今後5年以上、営農に取り組む
意欲があること

●大字活動に対する支援

【支援内容】

解消活動に伴う経費(機械借上・委託料・消耗品等)に対する補助

【補助率】

活動費の1/2を支援

※上限額7万円/10a

【補助対象】※大字限定

以下の全ての条件を満たすこと

①村内に存在する1,000㎡以上の農地(田・畑・果樹園)であること

②農業委員会が耕作放棄地と判断した農地

③今後5年以上、営農に取り組む意欲があること

【申請先・問い合わせ】

観光農林推進課
☎54-9020

ベルマーク回収のお礼と お願い

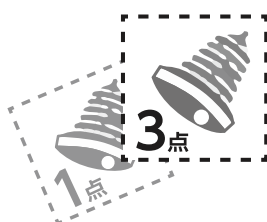
日頃より、ベルマーク活動へのご理解・ご協力をありがとうございます。

今年度もベルマークを回収しています。回収箱は、明日香小学校・聖徳中学校・明日香村役場・中央公民館・あすか夢販売所に設置しています。

※キャン・プラザ・エプソンの使用済カートリッジ・トナーもベルマークへ交換できます。(メーカー純正品のみが対象)引き続きご協力をお願いします。

【問い合わせ】

明日香小学校PTA
☎54-4488



狩猟免許取得のご案内

●狩猟免許初心者講習会

【開催日】

- ① 8月26日(土)
- ② 12月2日(土) ※わな猟免許のみ

【会場】

奈良県農業研究開発センター
(桜井市池之内130-1)

【講習内容】

試験合格に向けた知識・技能

【当日講習代】

12,000円

※狩猟免許試験と併せて申込

●狩猟免許試験

【開催日】

- ① 8月27日(日)
- ② 12月3日(日) ※わな猟免許のみ

【会場】

奈良県農業研究開発センター

【申込方法】

①は8月13日(日)、②は11月19日(日)までに必要書類・手数料を添えてお申し込みください。

【必要書類】

狩猟免許申請書／診断書／写真
／住民票

【手数料】

5,200円

【申し込み・問い合わせ】

一般社団法人奈良県猟友会
☎0742-268125

狩猟免許の取得・更新を補助します

農林作物等への鳥獣被害を防止するため、狩猟免許を取得または更新する場合の経費を補助します。

【補助対象者】

次の各号に掲げるすべての要件に該当する方とします。

- ① 新たに狩猟免許(第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、わな猟免許)を取得又は更新した方
- ② 村内に住所を有する方
- ③ 村税の滞納がない方
- ④ (一社)奈良県猟友会明日香支部に入会し、村内の有害鳥獣捕獲に従事できる方

【補助対象経費】

- ・ 狩猟免許初心者講習会に要する受講料
- ・ 狩猟免許または狩猟免許更新の申請に要する手数料
- ・ 医師の診断書料金

【申請方法等】

狩猟免許を取得または更新した日から3ヶ月以内に村の指定する申請用紙に必要事項を記入し観光農林推進課に提出してください。

【問い合わせ】

観光農林推進課
☎54-9020

各課電話番号が変わりました

課名	番号	FAX
議会事務局	54-2107	54-9021
総合政策課	54-9018	54-2440
総務財政課	54-2001	
住民課	54-2282	54-5551
観光農林推進課	54-9020	54-9030
地域づくり課	54-3351	
健康づくり課	54-5550	54-5551
教育課	54-3637	
教育課 (飛鳥ハーフマラソン)	54-5622	
文化財課	54-5600	54-9030

※赤字は新庁舎移転後に変更

大規模地震に備えて 耐震化を考えてみませんか

住宅の耐震化を促進するため、昨年に引き続き『既存木造住宅耐震診断事業』を実施します。

また、耐震診断後に『既存住宅耐震改修工事』を実施された場合には、補助金交付により所得税の控除及び固定資産税の減免を受けることができます。 ※要件あり

【受付期間】

7月3日(月)～11月30日(木)

●『既存木造住宅耐震診断事業』

村から耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

(対象住宅)

- ①昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅
- ②延べ床面積概ね250㎡以下のもの
- ③階数が2以下のもの(地階は除く。)

●『既存木造住宅耐震改修事業』

上記の耐震診断を受けた木造住宅の耐震改修工事を実施した場合、上限50万円までの補助金を交付します。

※改修工事費(税抜)が50万円以下

の場合は補助金の交付はありません。

(対象住宅)

昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断を受けた木造住宅

●『既存住宅耐震改修工事に係る税控除等』

・所得税の控除 上限25万円
(主な要件)

①昭和56年5月31日以前に建築された住宅

②現行の耐震基準に適合する耐震改修であること

・固定資産税の減免 120㎡相当まで最長2年間、1/2

(主な要件)

①昭和57年1月1日以前から所在する住宅

②現行の耐震基準に適合する耐震改修であること

③耐震改修に係る費用が50万円以上であること

※事前に手続き等がありますので、必ず実施される前(住宅改修計画作成前)にご相談ください。

【申し込み・問い合わせ】

総合政策課

☎54-9018

FAX 54-2440

ブロック塀等撤去を 補助します

地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀等の撤去を促進し、倒壊による人的被害の防止と避難経路確保のため、撤去経費の一部に対し補助金を交付します。

【対象となるブロック塀等】

- ①高さが60cm以上であり、道路等に面しているもの。または高さが60cm以上であり、かつそのブロック塀等と道路境界までの水平距離がその高さ以内のもの。
- ②ブロック塀等の点検表による点検結果でひとつ以上不適合項目があること。
- ③同一敷地内において、過去に同様の補助金の交付を受けていないこと。

【対象者】

- ①補助対象ブロック塀等の所有者であること。(共有の場合は共有者全員の合意による代表者)
- ②村税等を滞納していないこと。
- ③国その他地方公共団体の公共用地の取得に伴う損失補償を受けていないこと。

【補助金の額】

補助対象ブロック塀等の撤去にかかる経費(税抜)の2分の1で上限10万円まで。

※1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てます。

【受付期間】

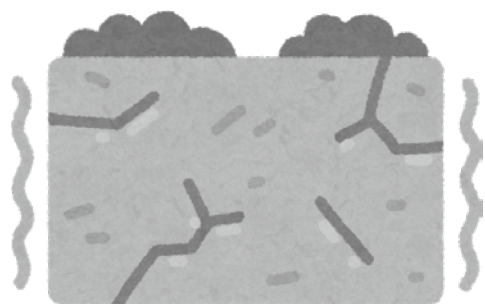
7月3日(月)～11月30日(木)

※事前に申請等の手続きが必要ですので、必ず撤去工事を計画される前にご相談ください。

【申し込み・問い合わせ】

総合政策課

☎54-9018



飛鳥ハーフマラソンフェスタ へ出店しませんか

飛鳥ハーフマラソン2024と同日開催予定の「飛鳥ハーフマラソンフェスタ」飲食・物販ブースへの出店事業者を募集します。

出店希望の事業者は、左記をご確認の上、お申し込みください。

【開催日】 令和6年3月10日(日)

【開催場所】

国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区

【実施内容】

飛鳥ハーフマラソン2024の開催に伴う飲食・物販ブースの出店

【募集締切】 7月28日(金)

出店条件・申込方法等、詳細については、ホームページをご確認ください。



【申し込み・問い合わせ】

観光農林推進課
☎54-90020

※区画に限りがあるため、応募多数の場合、出店できない場合あり

はじめてのスマホ講座 今年も開催します

初心者の方、ガラケーからスマホに変更したばかりの方もお気軽にご参加ください。

【日時・内容】※全4回

①8月7日(月)

本操作・設定(ボタン操作、指の使い方、文字入力、各種設定)

②2回目:8月17日(木)

基本アプリ(電話、住所録、メール、カメラ、QRコード)

③3回目:8月21日(月)

LINE(1)(基本設定、トークLINE)

④4回目:8月29日(火)

LINE(2)(スタンプ、グループ作り)

・受付:12時30分~13時

講座:13時~15時30分

【場所】 明日香村中央公民館

2階研修室1

【対象者】 明日香村在住の方

※全4回に出席可能な方

【定員】 20名(先着順)

【参加費】 無料

【申し込み・問い合わせ】
7月19日(水)までに(17日を除く)、住所・氏名・電話番号・種別(アンドロイド/ 아이폰)を電

話でお申し込みください。

NPO法人 電子自治体アドバ
イザー・クラブ

☎0742-368520
月~木/10時~16時

シルバー人材センターで 社会貢献しませんか

高齢者がこれまで培ってきた能力や知識を社会貢献のため発揮できる場です。(活動は午前中のみ)

【会員になるには】

概ね60歳以上で、運営の主旨に賛同いただける方

・現在、40名程度の会員が在籍

・年会費1,200円

【報酬(配分金)等】

活動(労働)に応じて定期的に支給

【怪我等したときは】

シルバー保険等で対応

【作業内容】

主に草刈り、庭木の剪定、清掃、
家屋の片付け、家事支援 等

【申し込み・問い合わせ】

明日香村シルバー人材センター
事務局
☎54-5570
(明日香村大字立部745番地)

能登地方地震災害義援金

日本赤十字社奈良県支部では、災害復旧支援のための義援金を受付しています。皆さまの温かいご支援をお願いします。

【募集期間】

9月29日(金)まで

【募金箱の設置場所】

役場・中央公民館・健康福祉センター

【銀行での受付】

○南都銀行
窓口に専用振込用紙を設置しています。

※備考欄に「令和5年5月能登地方地震災害義援金」と明記してください。

○三井住友銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行

日本赤十字社奈良県支部のHP

で振込先をご確認ください。

【問い合わせ】

健康づくり課
☎54-5550



会計年度任用職員 (パートタイム)の募集

【会計年度任用職員とは】

一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員です。採用されると一般の地方公務員となり、服務規定(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

①明日香村放課後児童クラブ 指導員

【職務内容】

小学生児童の放課後指導(保育)等

【募集人数】

若干名

【応募資格】

- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- ・18歳以上(高校生不可)

【勤務場所】

明日香村放課後児童クラブ

(明日香小学校内)

【勤務時間】

- ・平日：授業終了後～19時
- ・学校休業日(夏期休暇等)：7時15分～19時

※4～5時間程度のシフト制

※週2～3日程度

【給料・手当等】

村の基準による

【勤務期間】

採用日～令和6年3月31日

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。

【応募期間】

随時

9時～17時

(土・日・祝を除く。)

【応募方法】

左記の書類を教育課まで持参してください。

・履歴書(写真貼付)

【選考方法】

- ・書類審査
- ・面接試験(面接日は後日連絡)

※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合、また、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。

【問い合わせ】

教育課

☎54-3637

②明日香養護学校

スクールバス介助員

【職務内容】

児童生徒の乗降・乗車中の介助

【募集人数】

1名程度

【応募資格】

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

【勤務場所】

奈良県立明日香養護学校

(明日香村大字川原410)

【勤務日時】

・登校時間(月～金)

6時48分～9時10分

・下校時間(月～金)

15時～17時10分

・中送り時間(月水金)

13時～15時

・短縮下校

11時20分～13時30分

※主に下校・中送り等を担当

※バスの運行状況等により変動

※春夏冬休みは原則勤務無し

【給料・手当】

県の基準による

【任用期間】

採用日～令和6年3月31日

※勤務評価により再度任用の場合あり

【応募期間】

必要人員を満たすまで随時受付

【応募方法】

履歴書を学校事務室まで持参してください。

【選考方法】

面接試験(面接日は後日連絡)

【問い合わせ】

奈良県立明日香養護学校事務室

☎54-3380



明日香村職員を募集します

令和6年4月1日採用予定／令和5年中途採用予定の明日香村職員採用試験を行います。
WEB動画選考やテストセンター方式を導入し、最終面接までは場所や時間に縛られず受験できます。

◆求める人物像

- ・CS（満足度）の向上のため、村民の目線/来訪者の目線を持てる方
- ・地域（明日香村）貢献をしたい方 ・好奇心を持ち、学び、チャレンジできる方
- ・将来を見据えた長期的な視点と即時対応が必要となる危機管理の視点を持てる方
- ・相手の立場に立ち、物事を分かりやすく説明できる方
- ・コスト意識を持ち、財政健全化、経営者意識を持てる方
- ・周りの職員とコミュニケーション（報告・連絡・相談）をとり、チームに貢献できる方

◆職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格	職務概要
一般行政職	3名程度	平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した人または令和6年3月卒業見込みの方	IT分野、総務、企画、観光や農業分野等の各執行機関において一般行政事務に従事します。
一般行政職（土木）	1名程度	平成2年4月2日以降に生まれ、国家資格である「2級土木施工管理技士」を有する方または、土木に関する実務経験を5年以上有する方	土木に関する専門性を活かしながら一般行政事務に従事します。
幼稚園教諭	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれ、国家資格である「幼稚園教諭免許状」と「保育士」の両方を有する方または令和6年3月までに取得見込みの方	明日香幼稚園で幼稚園児の教育や、子育て支援等に従事します。

■同等の資格があると明日香村職員採用試験委員会が認める方についても受験できる場合があります。

■国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方で就職が制限される在留資格の方は採用されません。

※日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意志の形成への参画に携わることができない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

■次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- ・その他地方公務員法に定める欠格条項に該当する方

◆申込受付期間、試験日時

1. 申込受付期間：8月9日（水）まで（原則としてインターネットのみ受付）
2. 第1次試験：7月22日（土）～8月13日（日）
3. 第2次試験：9月上旬を予定
4. 最終試験：10月8日（日）を予定（個人面接）

詳しい内容は明日香村ホームページ（<https://asukamura.jp>）で随時更新します。

◆**申込方法** インターネットで申し込んでください。※詳しくは明日香村ホームページに掲載

◆**試験案内（申込書）の入手方法** 明日香村ホームページに掲載しています。

◆問い合わせ

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橘21番地

明日香村役場総務財政課内 明日香村職員採用試験委員会

☎54-2001 FAX54-2440 <https://asukamura.jp>

第10回『明日香の匠』展 作品を公募します

【募集期間】 7月1日（土）～8月31日（木）必着

テーマ	『 ^{うまし} 美しあすか』 古典のなかに出てくる「うまし」という言葉は、広く物事の素晴らしさを表現する言葉です。“あすか（＝明日香・飛鳥）”の歴史的風土、文化、自然豊かな風景など様々な魅力を表現する言葉「 ^{うまし} 美しあすか」をテーマとします。
開催趣旨	明日香村に在住、またはゆかりのある美術・工芸作家を対象として公募を行い、明日香村の文化振興と作家と住民との交流を深めるため作品展を開催します。
開催概要	【日 時】 令和6年2月10日（土）～2月18日（日）（予定） 10時～17時30分 ※13日（月）は休館 【場 所】 奈良県立万葉文化館1階 企画展示室（明日香村大字飛鳥10番地）
搬入	【日 時】 令和6年2月8日（木）10時～正午（予定） 【場 所】 奈良県立万葉文化館1階 企画展示室
応募資格	次のいずれかに該当する方 （1）明日香村に在住する方 （2）「Creative飛鳥・未来への風」実行委員会から招待された方 （3）明日香村文化協会会員（会員歴5年以上）である方 （4）明日香村の出身者、または村内に勤務する方 （5）明日香村内でボランティア活動等、社会貢献活動に5年以上参加されている方
他	応募規定、作品規定、鑑査他詳細については、下記ホームページをご覧ください。
応募方法	（1）所定の応募用紙を用い、必要事項は必ず記入してください。 （2）応募用紙は、文化財課または明日香村中央公民館窓口にて配布（6月26日（月）～）、明日香村ホームページからダウンロードできます。（7月1日（土）～）

【申し込み・問い合わせ】

「Creative飛鳥・未来への風」実行委員会事務局（明日香村文化財課内）

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村橘21番地

☎54-5600

<http://www.asukamura.jp>





こんにちは「^{たの}楽スポ あすか」からのお知らせです！



ノルディック・ウォーク教室

7月12日(水) 9時～11時頃 甘樫丘方面へウォーク！

【集合・解散】中央公民館 【参加費】会員無料 非会員村内300円・村外500円

【申し込み】当日参加もOKです。 ※レンタルポール(100円)あります。

※当日午前7時の天気予報で奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時～17時)

明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集

【第4回7月教室】銀峯山(五條市西吉野)

○日曜コース・・・7月16日(日) ○火曜コース・・・7月11日(火)

両日とも 8時30分～10時 山のファーストエイド/10時(講習後)～15時頃

《歩行時間：約3時間 歩行距離：約5.0km 標高差：300m》

【集合】明日香村中央公民館ホール 8時15分

【行程】バス・・・十日市バス停→白銀郵便局→岳ノ辻→銀峯山(波室神社)→竜王山 往復

【対象】小学生以上、80歳以下の方 ※小学生は保護者同伴に限らせていただきます。

【参加費】各コース1,000円 【保険料】各回100円 【定員】各コース18名程度

【申し込み】各コースとも7月3日(月)・7月4日(火)に中央公民館へお申し込みください。

※複数名での申し込みは、ご家族に限らせていただきます。

明日香村中央公民館 ☎54-3636 (平日9時～17時)

第17期「被害者支援ボランティア」募集

なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故の被害に遭われた被害者やそのご家族等を支援するための電話や面接による相談を行っています。今回、被害者支援活動に携わるボランティアスタッフを次のとおり募集します。

【活動内容】

犯罪被害者及び家族や遺族等からの電話相談や直接支援に対応していただきます。

- ①電話相談 毎月2回程度(輪番制)
- ②直接支援等 病院や警察、裁判傍聴の付添支援等

【募集期間】7月31日(月)まで

【募集人数】20名程度

【応募資格】県内在住の20歳以上70歳未満の方

【応募方法】申込書に必要事項を記入の上、下記まで郵送またはFAXしてください。

応募者には面接を実施し、選考された方には養成講座※を受講いただきます。

※養成講座

- ・9月6日(水)から12月6日(水)までの毎週水曜日
- ・13時から15時50分。

【問い合わせ】

〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部経済会館4階

(公財)なら犯罪被害者支援センター事務局

☎0742-26-6935 FAX 0742-95-7560



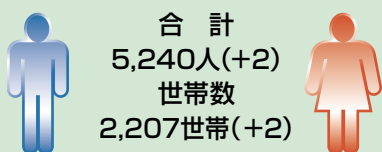
「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

7月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	第2木曜日 13時～15時	中央公民館	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時	中央公民館	年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 13時～16時	中央公民館	商品の品質やサービスなどの問い合わせ、契約上のトラブル、生活知識など消費生活にかかわる相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
教育相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 10時～ 17時15分	教育課窓口	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日一週間前までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3637
法律相談	第2・3・5 水曜日 13時～16時	橿原市観光交流センター4階 (大和八木駅前)	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742- 22-2035
	第1・3・4・5 火曜日 13時～16時	桜井市役所 1階			

村の人口



男
2,533人(-1) 女
2,707人(+3)

令和5年6月1日現在 ()は前月比

令和5年度 納期限

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

7月31日

村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局

電話 54-2107

明日香村公式SNS

防災・コロナ関連

メール



bousai.asuka-vil@raiden2.ktaiwork.jp

LINE

アカウント名 明日香村



観光情報

明日香村【公式】Instagram
(@ asukanavi)



<https://www.instagram.com/asukanavi/>

明日香村【公式】Facebook
(@ asukanavi)



<https://m.facebook.com/asukamuraofficial/>



この広報紙は再生紙を使用しております。